千葉市都市基本図

No. 4

1	2	3
4	5	6

令和二年 三月調整

記号

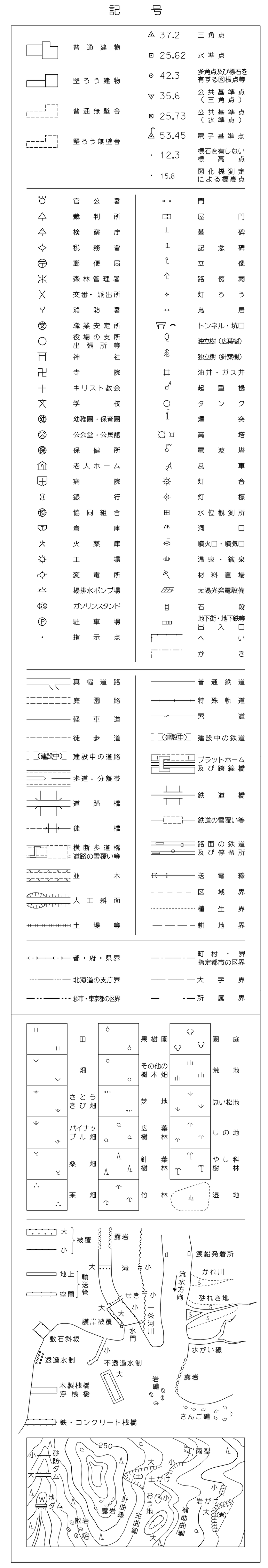

座標系は平成１４年国土交通省第９号の規定による第IX系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル
平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による

千葉市

1:10,000

0 200 400 800m

アジア航測株式会社調製

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）令１関公第８１０号」